第5回熊本市区役所等の在り方に関する検討会会議録概要

日 時:平成26年11月26日(水) 午前9時30分~11時30分

会 場:熊本市国際交流会館4階 第1会議室

出席者:澤田会長、河村副会長、越地委員、本田委員、山口委員、米満委員

事務局	区役所等の在り方に関する検討会
	1 開会
	それでは、定刻になりましたので、第5回熊本市区役所等の在り方に関する検討会を
	始めさせていただきます。
	本日は、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
	ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。
事務局	(資料確認)
	第5回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第
	第5回熊本市区役所等の在り方に関する検討会席次表
	区役所等の在り方に関する検討会委員名簿
	熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱
	熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営傍聴要領
	熊本市の区役所等の在り方について 答申書(案) 資料 1
	以上4種類の資料を配布いたしておりますが、不足等がございましたら、事務局まで
	お申し出ください。
	よろしいでしょうか。ご確認ありがとうございました。
	それでは、澤田会長よろしくお願いいたします。
澤田会長	それでは、皆さんおはようございます。第5回の区役所等の在り方に関する検討会を
	始めさせていただきます。まず、審議に入ります前に、会議の成立について、事務局よ
	り説明をお願いします。
事務局	それでは、ご報告させていただきます。
	越地委員につきましては、少し遅れるということで、出席はされると聞いておりま
	す。越地委員を含めまして、本日、委員6名全員にご出席をいただくことになっており
	ます。従いまして、区役所等の在り方に関する検討会運営要綱第6条第2項の規定によ
	りまして、本日の会議が成立していることをご報告いたします。
澤田会長	ありがとうございました。
	ただ今事務局より報告がありましたとおり、本日の会議は成立しているということで
	あります。これから議事に入らせていただきたいと思います。
澤田会長	2 議事
	 議事につきましては、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日の予定といた
	│ │しましては、11時半までの約2時間を予定しておりますので、皆さま、円滑な進行に
	 ご協力をお願いいたします。
	それではですね、まず、議事の最初はですね、「熊本市の区役所等の在り方について
L	<u>I</u>

	答申書(案)」について、お諮りしたいと思います。前回の第4回でのご意見を踏まえ
	まして、本検討会の答申書の案を事務局にまとめていただきました。まず、その内容に
	つきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。
事務局	※上記資料1により事務局説明
澤田会長	はい、ありがとうございました。前回の検討会では、3ページ以降ですね、「区役所等
	の在り方に関する基本的考え方」につきましては、修正はございませんでしたが、今
	回、一部、事務局のほうで修正をかけられたということでございます。また、前回の検
	討会の委員の皆さまの意見を踏まえまして、19ページ以降ですね、新たに、「今後の取
	り組みにあたって配慮すべき事項」ということで、今後、市として取り組んでいく中
	で、検討会として配慮してほしい意見について項目をまとめたものを追加しているとこ
	ろでございます。
	本日につきましては、全体を通して、中でも、「今後の取り組みにあたって配慮すべき
	事項」の部分を中心に委員の皆さんからご意見をいただき、修正箇所があれば、その場
	でその都度文章の修正をかけていきたいと思います。それで進めさせていただきますの
	で、よろしくお願いいたします。
	まずは、この答申書(案)ですね、全体を通しまして、皆さんのご意見、ご質問等ご
	ざいましたら、お願いいたします。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	よろしいでしょうか。
	先ほど事務局のほうからお話のありました修正事項につきまして、具体的過ぎる部分
	については一部修正、あるいは文言の整理ですね、というところを行われたということ
	でございますけれども、すみません、まず、私のほうから事務局に確認でございますけ
	れども、前回までは、まちづくり交流室とまちづくり推進課の組織を整理しますという
	話がございましたけれども、今回は、ちょっと、まちづくり推進課と交流室の機能とい
	うところは、やや、連携を図っていくという表現になっているわけですけれども、いろ
	いろと、まちづくり推進課と交流室の機能の整理というのが、各区によって違うとか、
	そういうことがあるのでしょうか。
事務局	この部分につきましては、目的としまして、まちづくり機能の強化ということで、ど
	うすればまちづくりの支援機能を強化していけるのか、機動力を確保、強化できるのか
	という部分につきまして、もう少し、実際の、今後、行政内部での実施計画を立てる中
	で、議論していきたいと。この段階で、まだ、所管を変更するというところも含めて、
	もう少し検討をやっていきたいというところでございます。
澤田会長	そこにもう少し時間が、行政内部での検討の時間が必要だということでございますよ
	ね。それで今回こういう表記になっているということでございます。
	ほかに皆さまから。
	お願いいたします。
越地委員	今回の答申は今後の方向性を示した、というところが大きな柱なのでしょうね。逆に
	言うと、具体的な部分というのは今後の課題という形になると思います。たとえば、今

のまちづくりのことであるとか、あるいは、出張所を再編すべきなのだけど、いくつに 再編するのという、次の現実問題が出てきます。

このへんのタイムスケジュールと言いましょうか、今後いつごろまでに、たとえば、 まちづくりを強化するというのは、具体的にこういうことです、出張所を再編というの は、具体的にいくつにこうして、その代替手段はこのようにとります、そのへんの具体 的な中身というのはいつごろを想定しておられますか。

事務局

今のご質問にお答えします。

(古庄次長)

これを、答申をいただいて、それから、庁内のほうで、きちっと、改めて、区役所等 のあり方に関する基本的な考え方と方針を、全庁的にオーソライズする作業と、そし て、議会のほうにご報告して、議会のほうでもご承認をいただくという作業を、だいた い本年度中に終わらせたいと思っております。本年度中に終わらせて、今、併せてです ね、これ、具体的な、たとえば例というところで、今後の取り組み、記載させていただ いておりますが、これについてはもうすでに、ある程度準備をさせていただいておりま す。各局に、各局の主管課と、区のまちづくり推進課と、総務企画課を、プロジェクト を作って、具体的に事務の内容で、どことどこは主務課と、それと、本庁でやるべき事 務なのか、あるいは、区役所でもっと強化していく事務なのか、とか。そういうこと を、今、検討を始めているところでございまして、具体的なものを、3月に、議会のほ うでご理解いただいた後に、おおむね、再編を含めて、全体のスケジュール、場所を、 どこの総合出張所を再編していくのか、そういうのを6月くらいにですね、まとめてい きたいと思っていまして、6月以降また、住民の皆さんに、今度は具体的に、こういう 形で進めていきたいというご説明を、今度は、この答申案にも示されているように、具 体的に、住民の皆さまに、地域に出向いてお話をしたいと思っていまして、それを、お 話をしていく時間を取りまして、出来れば28年の4月から、第1弾の改革を進めてい きたいと。もちろん、段階的に進めていきたいと思っておりますが。

それと、28年の1月から、番号制度というのが、だいたい27年の10月に番号が送られてきて、今の予定ではですね、28年の1月にカードも発行されることになりますので、それと併せて、そういうICTを使った住民サービスの向上を図りながら、コンビニ交付の話も進めていきながら、28年の4月から第1弾をやって、具体的な再編を進めていきたいと思っていますし、あるいは、個人カードあたりを使った、税とか、いろいろなサービスの一元化あたりも、28年、29年くらいで考えていく、それを、全体のスケジュールを示させていただくのが、だいたい来年の6月とか、そういうところで思っているところでございます。

越地委員

わかりました。

澤田会長

ありがとうございます。

ほかに、委員の皆さま、ご意見ございますでしょうか。

特に今回、今後の取り組みのほうもですね、変わっておりますので。

山口委員、何かご意見ございますでしょうか。

山口委員

今のタイムスケジュールに関してなのですけれども、今、事務局のほうからお聞きし

まして、28年か29年の6月までというところで、全体的な見通しが立ってくるのだなということがわかりましたけれども、その中で、「今後の取り組みにあたって配慮すべき事項」というのが、とても、こちらの委員さんの意見を踏まえてくださって、ありがたいなと思います。でもこれは、いっぺんにはなかなか出来ないので、それをどのようにして、流れとして、プロセスとして、達成していくのかなというところが、ちょっと見えてこないかなというところがあるので、そこに行き着くまでのプロセスがとても大事ですので、それの、早く言ったら過程をですね、タイムスケジュールとして盛り込んでいけたら良いのではないかというふうに思いました。

そこをぜひですね、いっぺんに何でも出来ないと思いますので、なるべく、具体的に、どういうことを、何月の何日までにここまではしていきたい、ということを踏まえていかれると、住民の方たちも、「あっ、ここまで次には達成するのだな」という、その意気込みっていうのが、たくさん出てくると思うのですね。

もうひとつ、私の知識不足でですね、非常に申し訳ないのですけれども、ここの部分、ちょっと教えていただきたいのですけれども、実は、17ページの「まちづくり推進体制イメージ」っていうのを、とても良く出来ているのですけれども、わかりやすいのです。この中でですね、まちづくり機能と公民館機能の連携強化っていう下に、「まちづくりでの人材活用を目的とした生涯学習(公民館事業)による人材育成」と書いてあるのですけれども、これ、どのようにして解釈していったら良いのかなというふうに思いまして、ちょっと戸惑っちゃいまして、理解がなかなかできないので、説明していただけるとありがたいなと思いました。

事務局

澤田会長

よろしいですか。

(古庄次長)

お願いいたします。

事務局 (古庄次長)

これ、あのう、公民館活動というのは、基本的に、生涯学習活動の拠点でございます。この中で、特にこれを書いたのは、この前の、前回のご意見にありましたところを書いたところでございますが、公民館事業というのは、自主事業と主催事業というのがあると。自主事業は、本当に、公民館の活動性が、皆さんが主になる陶芸であったりとか、いろいろな教室であったりとか、そういった自分たちの教養をやる部分でござまして、その中の、公民館の主催事業、主催事業というのは、ひとつのキッカケづくりというのがいちばん大きなところなのですが、それに合せて、今度、主催事業の中でも特に力を入れていくというのが、今回、このように書いておりますが、特に、そういうまちづくりに連動した、そういう地域の皆さまの、自主的、自分たちのまちを自分たちで作り上げていくというような、人材育成を目的とした主催事業というのを強化をしていこうというところで、ここに記載させていただいているところでございます。以上です。

山口委員

わかりました。

けっこう、公民館、主催事業、少ないのですね。じゃあ、これから主催事業の人材育成のほうに力を入れていくと捕えてよろしいですね。そしたら、そこのところ、もうちょっと強調していただけたら、これ、読んでいらっしゃる方、もっとわかるのじゃな

いかなというふうに思いますので、主催と自主っていうのはなかなか違うので、そこの お部屋を活用するっていうことはですね、たくさんの方たちが活用されてますけれど も、公民館が主催で何かをするっていうことに関しては、なかなか少ないのですね。そ ちらのほうを力を入れていくっていうことを、もっと強調されたほうが良いのではない かなというふうに思いました。

澤田会長

ありがとうございます。

では、本田委員お願いいたします。

本田委員

少しあの、小さいところまで踏み込むかもしれませんけれども、意見と質問がごちゃ ごちゃなるかもしれませんが、ご勘弁いただきたいと思います。

今、「配慮すべき事項」についてということで、「(1)区のまちづくり推進に関する取 り組みについて」の②と、それから⑤のところですね。いずれも、地域あるいは区民 が、自主自立といいますか、まちづくり活動を自らの力で継続していくための仕組みづ くりをすることということで書いてございますけれども、実を言いますと、わたくし、 町内自治会の役員をしておりますし、校区の体協の副会長もしておりますけれども、ほ とんど、この、まちづくりに参画しているといいますか、実際の会議に参加するメン バーは、高齢者とまではいきませんけれども、かなり年配の方たちが多いと。この、「推 進体制イメージ」図のですね、いちばん上の枠囲みの校区自治協議会というのがありま すね、この中の構成メンバーの会長さんはほとんど60歳以上ではないかなと。中に は、70歳以上の方も多いのではないかなと思います。従いまして、子育て世代といい ますかね、いわゆる30代、40代のお父さん、お母さん方が、まちづくりに参画する ためには、どういう仕組みづくりをしたら良いのか、これは、私たち町内自治会の、も ちろん自分たちの力で解決しなきゃいけない問題もありますけれども、それに区役所と してどう参画するのか、ちょうど事務局の皆さんはその年代に当たられると思うのです ね。じゃ、事務局の皆さん方が自分の小学校区の、あるいは区のまちづくりに、積極的 に参画しようとするならば、どういう仕組みづくりが必要なのかと。そのへんの配慮事 項も非常に大切な視点になってくるのではないかと思うのですが。そのへんについて、 もし、計画なり見解等がありますればですね、お聞きしたいということと、わたくし、 公募の論文の段階からずっとこだわっているのは、もうひとつ、まちづくり懇話会です ね。懇話会に代表を送るというような形で、また、図に書いてありますけれども、この 代表の中にですね、いわゆる、区の小学校長、中学校長さんの代表は、幼小中ですね、 校長、園長さんの代表がたしか入っていなかったと思うのですね。そのへんの構想の中 で、この代表についてどうお考えなのかということ。これ、少し小さくなると思いま す、自治協議会の会長さんは、だいたい、校区の町内自治会長さんたちの代表になって いると思いますけれども、これも一部の自治会長さんなのですね。各区を見てみます と、多くとも30校は無いと思います、小学校は。私は、各小学校区の自治会長さん は、全員まちづくり懇話会のメンバーに入られるべきではないかと。そうしませんとで すね、まちづくりといって、何かイベントをするときに、どうしても自分の校区の主張 が出てくるのです。そういうおそれがあるのではないかなということを、ちょっと危惧

	をしておりますので。これは小さいことですけれども、また今後、各区で考えていくこ
	とではないかなとも思いますけれども。
	以上2つを、意見とも質問ともわからない言い方をして申し訳ないのですけれども。
	お答えいただけるところについては、よろしくお願いしたいと思います。以上です。
澤田会長	ありがとうございます。
	今、本田委員の質問、ご意見ですね、まちづくりに関して、高齢者が多いというか、
	多様な年代の参加のための情報提供というか、仕組みづくりをどうしていくかという話
	ですね。それと、懇話会への参画のほうの取り扱いということでございますけど、この
	点について事務局から何かございますですか。
事務局	かなり、今、本田委員がご指摘された、いわゆる若い世代、子育て世代も中心に若い
	世代のまちづくり活動への参加という部分につきましてですね、ワークショップの中で
	もかなり意見等いただいているところでございます。どこの地域でもそういう悩みがあ
	るというようなところを聞いております。そういう中で、やはり、いろいろな形でです
	ね、区役所のほうの立場からすれば、まだまだ、情報発信というか、そういったところ
	が不足しているのかなと。特に若い世代、非常に、インターネットとかですね、SNS
	とかをすごく活用されていますので、そういったところを中心に、そういったところを
	利用して、若い世代に、積極的に区役所からも情報を提供していく。そして、若い世代
	が興味を持つような、魅力あるような、イベントだったり、いろいろな情報だったり、
	そういったものをやっていく必要があるのかな、というふうに思っております。
事務局	今の話はですね、「今後の取り組みにあたって配慮すべき事項」の中の、⑤の中で、た
(古庄次長)	とえば、今課長が言いました情報提供の手段とか、いわゆる幅広い世代の参画をうなが
	す仕組みづくりっていうのを、やはり加える必要があるかなと思います。ですから、今
	日は、文言までということでございますので、たとえば、⑤の中に、「『区民のための地
	域作り活動実践マニュアルの作成』や、そういうSNSを使った情報提供など、幅広い
	世代の参画をうながすための仕組みづくり『など、区民自らの力でまちづくりを継続し
	ていくための仕組みづくりをすること。』」とか、そういう形で、そこはちゃんと明記を
	させていただきたいと。それと、実際やっているところについては、ちょっと、各区も
	来ていますので、どういったところで、本当に、若い世代の取り組みを、参画をうなが
	しているのか、また、課題をどのようにやるかというのを、ちょっと、区のほうにも、
	意見、ぜひ、状況と課題と。

中央区役所(金森次長)

中央区でございます。中央区は、26年度のまちづくり事業の中で、アクティブシニアプロジェクトというものをつくっております。これは、50代の方々とか、シニア世代なのですけれども、いろいろな形で、どのような形で地元のほうと関わって良いのだろうかといったことを、今模索されている方々に集まっていただきまして、皆さん方のお話をいろいろお聞きしたりとか、そこに中央区のほうで関わっております。そういった会合を通しまして、今度、はあもにいフェスタとか、そういったところで、皆さん方の、たとえば、昭和世代ですので、いろいろな遊びですとか、そういった、子どもさんたち、親御さんたちとかかわりを持つような場をまず設けまして、そういった形で今後、また、地元のほうにつないでいこうというような取り組みを設けております。

それ以外にはなかなか、具体的に、PTAとか、そういった方々との関わりは非常に多いのですが、先ほど本田委員がおっしゃいましたように、高齢化が自治会等進んでおりますけれども、なかなかそこの若返りというのは、正直申し上げて難しい状況ではございますけれども、今年度の事業の中で、そういった形で進めている状況ではございます。

西区役所 (松本次長)

西区でございます。河村委員にまちづくり懇話会の副委員長をお願いしております。 西区の場合は、まちづくり推進事業で、全体17、8の事業がございます。その中で、 それぞれの事業で、四季をとおして実施しているものもありますので、全体の本数とし ましては30から40というふうな事業展開でございまして、子どもたちに来ていただ く、参加をお願いする事業もあります。そうしますと保護者の方も一緒にですね、お見 えになるということもありますので、まさに本田委員おっしゃったように、これからも 各世代の方にですね、満遍なく参加していただく、そういう事業展開をやっていかない かんかなというふうに思っております。

それと、懇話会のメンバーの委員さんでございますけれども、17人、18人ですかね、限られた人員ではあるのですけれども、学識であったり、まちづくりを実際にやっていらっしゃる方であったり、もちろん自治協の会長にも入っていただいてますけれども、今後、本田委員おっしゃったように教育、学校関係ですね、そこらあたりを取り入れていくのも非常に重要なことですので、今後検討させていただきたいと思っております。

澤田会長

ありがとうございました。

では、河村副会長お願いします。

河村副会長

はい、すみません。

若い人を、今、いろいろな方に関わっていくところで、私は、この①のところですけれども、いろいろな分野の、庁内、あるいは庁外でもですね、関わっていくことがすごく大事だと思うのですよね。だからこそ広がりが出てくるし、いろいろな人を巻き込んで、そこからの接点で、まちづくりにいろいろな人が関わってくるようになるのかなと思うので、①のところと、庁内の連携と、あと、本田委員がおっしゃった、懇話会へのいろいろな方への参画というか、といったところで、多分野、多くの分野が関わる仕組みとか仕掛けっていうところが、もうちょっと入ってくると、強調されると、広がりが

出てくる様子がわかるのではないかと感じたところです。

あと、私、最近つくづく感じることなのですが、たしかに、まちづくりに関わってお られる自治協の会長さんとか、いわゆる60歳代、引退された以降の世代の方だと思う のですけど、私、本当にですね、日本人、自分の両親を見ても、もう60、父は70近 いですけど、ものすごく元気なのですよね。いわゆる高齢者と呼んではいけないと思っ ていて、それこそ企業や職場を引退された後に、10年くらいは、地域づくりのために 貢献する期間として位置づけて、中央区が言われたアクティブシニアではないですが、 そこでちょっと引退前に、地域づくりの導入くらいだということで、どういうふうにか かわっていくのだということを、助走みたいなのをして、やっぱり、30代、40代が 地域に関わるというのは、正直、なかなか難しいと思うのですよね。私も、東区でも、 若い、子育て世代の人たちとの関わりを持つような、まあお母さんですよね、小さな子 のお母さんに関わってもらえるようなプロジェクトも、地域の住民の方と一緒にやって いるのですが、お母さんは本当に子育てで忙しいし、お父さんは仕事に行っているとい うような、本当に構図があったりしてですね。その一方で、今、女性の社会進出じゃな いけど、女性も仕事をもってということをどんどん推し進める中で、なかなか、やっぱ り、役割分担をもうちょっと考えていっても良いのかな、これは、この答申の中に入れ てほしいということではないけれども、何となくその、そういうものなのではないか と、皆さんのお話を聞きながらちょっと感じたところでした。

最後、こまかいところなのですが、⑥のところで、「交流できるようなスペースの整備」となっているのですが、スペースも大事なのですが、やっぱり場があるのが大事か、機会ですね。それこそ、西区の健康まちづくりの報告会は、本当に、毎年毎年成長をうながしている、すごく良い機会になっていると思うので、そういったやっぱり会ですね、皆がこう、発表し合うというか、発表というか、自分がやっていることを自慢できるような場があるというのが大事かなと思うので、機会を入れていただけると良いかなと思いました。

すみません。長くなって。

澤田会長

それでは米満委員お願いいたします。

米満委員

今、本田先生や河村先生がおっしゃったのと、ちょっと重なるのですが、実は、区というのは、昼区と夜区というのがあって、住所があるのは夜区ですね。夜区というのはおかしいですけど。仕事をしている人がたいへん多いので、住んでいる所と日中居る所の区が違う人が、ほとんどではないかなと思います。それで今、本田先生や河村先生がおっしゃたように、老若男女、多世代が活動しようと思っても、日中は、自分が住んでいる住所の区域では活動できない。でも、そこの中で、仕事に行っている先で時間があるから公民館を使いたい、というようなこともありましょうし、そこで、夕方の時間だけ、ちょっと、働いている場所での地域貢献もやりたい、というような、昼区と夜区というのがあって、世代の年齢層が移動しているのではないかなというふうに思うことがたびたびで、日中は高齢者と子どもしかいないけど、その人たちに、日中は地域で活躍をしていただく、夜になったら、元気な人が帰ってきたら、夜その地域で活躍していた

だくけど、日中は仕事をしている先の区役所でも活躍していただくと、区でも活躍していただくと。その、何か、相互乗り入れみたいなのも、これから先はあり得るかなというふうな思いもいたしました。

それから今回、今、タイムスケジュールをお示しいただきましたので、ここ何年間か、29年、だいたい5年先くらいまでは、この地域で、住むことと、仕事をする場所において生き方が楽しめる方向をお示ししていただき、自分の地域での役割も少し固まってきたかなというふうに思いました。それと同時に、情報をみんなに流していただきたいですし、知らなきゃいけない方向なのですが、今申し上げましたように、夜区と昼区があるので、多世代が一度に情報を得るという方向、何があるかなというふうに思って、きっと今からは、スマホとかいろいろなことが活発になってきますから、そういうことを活用して、24時間情報を得られるようになると思いますが、この5年ほど、この答申します、立派な計画を、どのようにお示ししていただいて、市民が楽しめるかな、というのと、この「配慮すべき事項」の20ページの(3)の「利用者のサービス向上について」とございますが、利用者のサービスですかね。利用者へのサービスですかね。

事務局

利用者へのですね。

米満委員

私たちへのサービス、利用者へのサービスですか。私は、行政の方、良く今外に出て活動されていると思いますし、いろいろな所へも出向いておられると思いますが、やはり活動を可視化するということがとても大事なので、その、サービスもですし、活動も、外に出て、地域に、(2)の①に「地域に出向いて」っていうのは、あまり遠慮せんで、出向かれて良いと思います。「来ました、役所から」と言っていただいて、何かこう、みな、青のジャケットとか、区で色を変えていただいて出向いていただくと、「あ、市役所から来なはった」というようなですね、何かこう、活動の可視化があると、住民と協力し合いながら出来ることがあるのではないかなと。途中でこのようなことをお話しておかしいのですけれども、思いました。

それと、統廃合がございますね。公民館とか出張所とか。でも、地域の人が行く所は たくさんあったほうが良いと。そこを、区の職員さんが人材として必要になるといかん ので、それを住民の人が、そこのお机があって、協力するようなですね。なるべく、歩 いて、自転車で行けるような場所が、地域にあることは、わたくしは、減らすよりは必 要ではないかなというふうに、逆に思いましたので。

たいへん、途中で失礼いたしました。

澤田会長

ありがとうございました。

それでは越地委員お願いします。

越地委員

3点、意見と質問をまじえてお願いします。

区で何かをやっていこうというときに、たとえば、まちづくりですが、日常的に、恒常的に推進する役目というものを、改めて考えてみると、まちづくり懇話会かなと思うのですね。情報の共有の場、発信の場、時には司令塔の場、時には意見吸い上げの場、もろもろの意味で、区全体で何かをというときには、まちづくり懇話会というのは、改

めてクローズアップされると思います。意外とこの話はあまりしてこなかったなあという反省が、個人的にはあります。で、言いたいことは、まちづくり懇話会は、ひじょうにやっぱり改めて大きいと、役割が。となると、この充実ですね。メンバーを含め。どういう人たちを入れるか、ということも含めて、ぜひ今後は、まちづくり懇話会のさらなる充実というのは、併せて検討していただきたい。区全体の統一的なものというのは、ここから始まる、ここに集約される、というスタイル。やはりここだろうなと思うのです。懇話会の充実、あるいは権威づけといいますか、そういうのも含めて、大事にしていきたいなと思います。

それから、2点目です。まちづくりは、ひとことで言えばロマンだと私は思っていま す。地元の人たちが自発的というときに、何が自発的な誘引となるかといえば、やっぱ りそこに夢があるからだと思うのですね。この点と考えてみますと、各区で、コミュニ ティづくり審査事業かな、これがあっております。どうもその、今のところは、あがっ てくる事業、つまり、わたくしどもはこういう事業をやりたいから補助金をいただきた い、助成を、というシステムなのですね。非常に内容がチマチマしているのですね。夢 があまりないのですよ。ゼロとは言いませんが。たとえば、備品が足りなくなったから 買いたい、公民館の倉庫が狭くなったから新しく作りたい。もう少し、こういうことに チャレンジしてみたいから、それにはお金も要る、ぜひ検討してほしいと、こういう夢 のあるプランがどんどんでてくるようなコミュニティづくり審査事業を推進していただ きたい。そこからいろいろなアイデアも生まれるし、エネルギーも生まれると思うので すね。地元の人と話すと、結構、酒を飲んだりする場ではロマンが出るのですよ。とこ ろがそれが現実にならない、というよりも、しょせん言ったって、あれは酒の場の話な のだよな、というあきらめみたいなヤツもある。チャレンジしてみると、それが花ひら く場というのは、多様にあると思います。ぜひ、コンテストの在り方とか、審査の在り 方、このへんも各区でですね、これと並行して充実させていただきたい。

ひとつは質問です。⑥の「住民が集ま」って「交流できる」「スペースの整備」とあります。これは物理的に可能なのでしょうか。それから、「区役所等」とありますので、これは「等」というのが、またほかの総合出張所あたりも意味するのか、特に、物理的にちょっと気になるのですけどね。専用の場というのを、最初から何んとか室という形でつくっていくというやり方なのか、そこをお願いします。

事務局 (古庄次長)

これに関してはですね、交流できる、先ほど米満委員もおっしゃったのですが、出張 所の再編ということで、特に、まちづくりを強化するための人材確保に向けても、その へんが必要かなと。ただ、そこには、空いたスペースがありますので、当然それを全部 なくす、こわすということではありませんので。そういう所を活用して、交流スペース を整備するとか、あるいは公民館の図書館を充実するとか、図書室を充実するとか、そ ういったところの、そういうのも併せてですね、住民サービスを提供しながら再編も併 せてやっていくという意味で考えております。

澤田会長

ありがとうございます。

それでは河村先生、お願いします。

河村副会長	これまで皆さんのお話を聞いてきて、区役所と本庁の関係性は整理されて示されてい
	るのですが、かなり、区によって状況も違えば、区の中でも状況が違っているのは、皆
	さん共通された認識だと思うのですよね。なので、弾力的な判断とか、それこそ、コ
	ミュニティ助成金のうながしの在り方とかも、たぶん、区によって全然違ってくると思
	うので、3のところに含めるのかどうかわからないのですが、そのへんのことに触れて
	おいたほうが良いのかなと。どういうふうに言えば良いのかわからないのですが、区が
	独自性とか特性を発揮できるように、弾力的な仕組みづくりというか、そのへんのこと
	が明記されていても良いのかなというふうに感じたところなのですが、本文のところ
	で、私がいまひとつ、そのへんが書いてあるところが見当たらなかったので、いかがで
	しょうかというところで。
事務局	本文のところは、13ページを見ていただくと、中段のほうに、それは今もう副会長
(古庄次長)	がおっしゃった部分というのは、いちばん基本的なことかなと思っていまして、「例え
	ば、現場での対応を重視し、市民に身近なサービスを区役所において総合的に提供する
	観点から、本庁と区役所との役割分担を明確にするとともに、それに応じて現場で判断
	すべき部分については区役所で処理できるよう庁内分権を推進する。」とか、というふう
	なところが、基本的なこととして、まず、この答申の基本的な考え方の中に盛り込んだ
	ところではあります。
河村副会長	わかりました。
澤田会長	そこは、区のまちづくり、19ページのですね、「区のまちづくり推進に関する取り組
	み」というところで、いちばん最初のところに、区の独自性を生かしたということで、
	話がございますけれども、区の特性や独自性を生かしたとか、きちんとそれがわかるよ
	うな形で書いておくと良いのかもしれないですね。
河村副会長 	弾力的な対応ができる、何と言うのかな、動きやすさっていうのが、強調されると良
	いのかなという気が何となくします。すみません。
澤田会長	ありがとうございます。ほかに皆さま、ございますでしょうか。
1-70	はい、本田委員お願いします。
本田委員 	すみません、まだ、まちづくりが話題になっていると思いますので、私の反省も込め
	て、今考えていることをちょっと申し述べたいと思うのですが。現在私が居ります戸坂
	町という池上校区第1町内は、たいへん、いろいろな意味で活動を活発に行っているの
	ですけれども、数年後には、小学校に通う子どもさんが100人を超える、それくらい
	の小学生も増えてきているのですけれども、さまざまなことを企画しているということ
	を前回申し上げたと思うのですが、今、昼、夜のお話が出ましたけれども、実を申しま
	すと、ナイトハイクは6、70人の参加ですね。ところが、昼間の金峰山登山は30
	人、夜はやっぱり若いお父さん、お母さんがいらっしゃって、じゃ一緒に行こうかとい うふうなことではなかったのかなと思っていますし、それから、そのほかにも、申し上
	げたとおり、おやじの会、若いお父さんを入れる会、これは非常に盛んになってきまし て、やっぱり、夜に会合をしますと、良くお父さん方が集まって来られるということで
	す。それから、行事もですね、桜祭りでありますとか、どんどやでありますとか、いろ

いろな会を企画してやっておるのですけれども、実は、これが、小学校のPTAと、そ れから、いわゆる校区の、もうひとつ町内自治会よりも大きな自治会がありますけれど も、これと行事が重なるといいますか、同じようなイベントが、町内である、校区であ る、学校であると。わたくし、いちおう学校関係におりましたものですから、自分が校 長をしているときにはですね、これにも校長として行かなければいけない、これにも行 かなければいけない、ということを思っていたのですが、いざ自分が自治会の役員に なってみますとですね、学校は来ないなとか、逆の思いを持ったりね、ひじょうに矛盾 しているのですね。ということで、やはり少し整理をする必要があるのではないかな と。このことは学校の行事で行う、PTA行事で行う、このことは町内単位で行っても 良いのではないかな、あるいは小学校区全体の自治協議会で行っても良いのではないか な、あるいは区全体のイベントとしてやって良いのではないかなとか、そういう住み分 けといいますか、区分けというかですね、そういうもののリーダーシップを区役所で やっていただくと、ひじょうに、あるいは情報の収集であるとか、あるいは情報の発信 であるとか、今こういうことが行われているのです、これは一本化しませんか、とか、 これはここに任せてみませんか、とか、そういうことが出来ますとですね、町内として も校区としてもひじょうにありがたいのではないかなと思います。ちなみに、金峰山は ですね、小学校の5年生で実はキャンプに行くのですね。全市です。阿蘇は中学校の1 年生で全部行きますけれど。そういった形で、少し少なかったのかなという気はいたし ますけれども。そういうことを区役所のほうでお考えいただくことも可能ではないかな と。その区分けと言うかですね。住み分けと言いますか。そんなことをちょっと思った 次第で、意見ですけれども、そういうことでございます。以上です。

澤田会長

今のようなお話、たとえば、区役所で校区の情報、区役所内の、区の情報の収集、そしてその発信の方法とか、あるいは、類似のものがあるならば皆で連携してやろうかとか、そういった連携の場の提供のようなものが、ひじょうにやっぱりそういう意味で重要になるのでしょうね。そういうものを、もっとどうやったら活用できるのでしょうかみたいな話を、先ほどから話のありました、懇話会とかに投げていくとか、そういうのも、ひじょうに、懇話会の役割としてですね、もっと、これから重要になるかもしれないですね。整理のところの話もあってくるかと思います。

よろしいですか。じゃ越地委員お願いします。

越地委員

今おっしゃったことでですね、本来、そういうのを、バッティングとか、ムダと言いましょうか、無くすためのひとつの役割が校区自治協でもあったのですね。本来の話ですね。私、言いそびれましたが、校区自治協もやっぱり成熟をもっとはかる必要があると思います。やや、組織として出来た、網羅した人たちが集まった、良いのがあるよという、形骸化の印象を受けます。せっかく出来たのだから、そこで情報交換、あれ、各種団体が入っているというのは、本来そこのスタートが実は含まれている。でも、そこまでやらないですよね。それが区に入ると、今度は、まちづくり懇話会と。要は、われわれサイドで出来ることというのが、実はあるのだけれど、それをちょっと見逃して、やっていないというところがあって、今のような問題が起こる。市役所でそれをコント

	ールというのがなかなかたいへんなことがあると思うので、やっぱり、区民、住民と
LVI	いましょうか、校区民に課せられた課題というのも、当然ながらぐっと増えてくると
思	いますよね。区が出来て、いろいろな体制が出来る、ありがたい。一方で、ひとりひ
٤	りはどうなの、という自問自答も併せてやらなければいけないなあと思いましたけれ
: ناخ	も 。
河村副会長	今の、本田委員と越地委員のお話の中でも、私も、それこそ、連携する場ですよね。
懇	話会とか、町内でもいろいろな部門の連携というのがすごく大事だと思うのですが、
= 0	の答申の中で、たとえば、今あったような、まちづくりに対して、それに関わってい
る.	、関わろうという住民側の、何と言うのか、意気込みというのは入れなくて良いのか
な。	と、今お話を聞きながら思ったところですけれども。どうでしょうか。この中で。こ
れり	はだから、区役所の在り方に対して 熊本市に対して出すのだから、委員からはいろ
L).	ろな立場として意見が出ているわけなので、どういうふうにそのへんを盛り込んでい
\ < ·	べきなのかなというのは、お話をうかがいながら思ったところなのですが。
山口委員	- 私もちょっと良いですか。
澤田会長	お願いします。
山口委員	私も、本当にたくさんの推進員だの委員だの、委員会だのが出来ているのですけれど
ŧ.	、委員は、公民館でやっていてですね、思うのは、本当に、子どもたちって忙しいで
すっ	ね。あっち引っ張られ、こっち引っ張られしてですね。「え、今度またお休みするの」
اع ا	言うと、「今度どこどこでこういうのがあるのです」という行事が多くてですね、しか
ŧ.	、秋と春、集中的にあるのですね。そうすると、11月なんて、本当に忙しいのです
よ。	。それで、もう少し何かその考えていかないと、バランス良くその行事っていうのも
行	っていけたら、皆そういうのに参加できるのになあっていうのがすごくあるのですけ
れ	ども。まちづくり、校区でそれを中心になってやっていくためには、どこが中心的に
何:	をやっていくのかなというのが、どうまとめていくのか、誰がリーダーシップなの
か	っていうところが、その全体的なものが、ちょっと見えてこないかなというのがある
o.	ですね。良いことを個々にはやるのですけれども、じゃあその、動く人たちっていう
(၈)	は、もうてんてこ舞いして、あっちもこっちもということになってしまうので、そこ
の	ところを少し考えていかれたら良いと思うのですけれども。
	それと、30代、20代、まあ40代の方はちょっと少ないかもしれないのですが、
子。	どもさんを育てている方たちっていうのは、YMCAの裏のほうに子ども文化会館と
(N	うのがあるのですね。そこは連日、本当にもういっぱいなのですよ。お子さんを連れ
て	1日遊べる所が欲しくてですね、皆さん集まって来られるのです。そこはもう、お昼
t	自由に、そこにパンとか何かが売っていまして、1日中活用できるのですね。お母さ
ま:	方の連携も情報交換もそこでされるのですね。そういうところも少し取り入れていか
h:	たら、まちづくりの中に、そういう方たちも、場として入ってこられるのがあるので
は	ないかとおもうのですね。知らないから、皆さん、そこの子ども文化会館にしか足を
運	ばないような気がするのですけれども。とても、1日中子どもを家の中で見ていた
i _	、ノイローゼになってしまいますので、どうしても、どこか、その場に行きたいとい

うのがありますので、というところも拾っていけたら、20代、30代の、いつもいつも皆さんがお仕事をされているわけではありませんし、主婦の方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方たちも取り込んでいける、そして、委員会にも、子どもさんを連れて来られるような委員会ができれば、入ってこれるような、そういう委員会も出来て良いのではないかなと思いますので、そこも少し考えてしたら良いのではと思います。

澤田会長

ありがとうございます。

今、皆さまからいただきました意見は、住民側のですね、役割、たとえば校区自治協などがつくられて、住民サイドでまちづくりに対して考える、というような役割も非常に重要なのではないかということでですね、ご指摘があったところでございます。今回の、この、区役所等の在り方に関する検討会といいますのは、どちらかというと、仕組みとしての区役所をどうしていくかという、熊本市の制度的な話について話す場でございますけれども、たとえば、自治基本条例のほうのですね、見直しなども行われていまして、そこのほうでですね、住民のほうが区でどのようにまちづくりを行っていくかという意見が、さまざま出たところですので、住民主体のまちづくりのほうは、その、自治基本条例のほうのですね、取り組みとして、議論が行われていますのでですね、それも少しちょっと、参考までに付言しておきます。

越地委員お願いします。

越地委員

今出たのは、非常に基本的ですよね。ただ、今日ここにいたって、具体的にどう答申内容をなるか、現実的なことを考えたときにですね、まず、「区のまちづくり推進体制イメージ」というカラーがありますが、A3、ここのいちばん上に、地域のことは自分たちでという原則論をこさえているわけですよね。これが無ければ非常にさびしい話になると思うのですが、これあっての話ですよ。そして、それに対して区ができて、市役所はどうあるべきでしょうかという捕らえ方をすれば、今回は、これで成り立つのかなと。19ページの上に2行ありますが、「本検討会は」というところ。「特に以下の点については、熊本市において」「十分」検討される、つまり、市、市役所のことですね。熊本市役所においては、今回ここを期待いたしますと。もうひとつ大事な問題があるのですが、それはもう言わずもがなといいましょうか、一応押さえた上での話という前提を共通認識として持っておけば、一応クリアできると。それにしても大事なことですから。ぜひ、答申なさるときに、そのへんは前提としてですね、押さえておいていただければ、良いのかなと思いました。

澤田会長

ありがとうございます。

それではですね、1時間くらい経ちましたので、皆さまから今さまざまな意見が出ました、それを反映させるために、答申書の案を実際に見ながら修正という段階に移らせていただきたいと思います。

今、皆さまから、いろいろ意見が出ました。たとえば、公民館の主催事業の件、あるいは、多様な、幅広い年齢層への情報提供の仕組みづくりの件、あと、懇話会ですね、 懇話会の取り扱いにつきまして、それと、場所の提供ですね、そして、場所だけではな

	く機会の提供、施設、再編または統廃合を行った後の施設の利活用について、さまざま
	ですね、ご意見をいただきましたので、それらをぜひ盛り込む形にしたいと思います。
	ここから、少し、実際の文言を見ながらですね、皆さんと話し合って修正をかけてい
	きたいと思います。
	じゃあ、すみません、よろしいですかね。
	それではですね、実際に文章を見ながらですね、また、ご意見をいただければと思い
	ます。
	進め方でございますけれども、スクリーンのこの画面をですね、実際に見ながら、文
	言の修正をかけていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
	まず、私の方から進めさせていただいてよろしいですか。山口委員から最初意見がご
	ざいました、ちょっと順番バラバラで言って申し訳ないのですけれども、公民館事業の
	活用という部分につきまして、(1)の③のところですね、「『まちづくり交流室』と『公
	民館』を市民に分かりやすく、利用しやすい一体的な体制に整えるとともに」、こちらは
	よろしいですかね。「公民館事業を活用したまちづくり活動の担い手などの人材育成に取
	り組むこと」というところが、ちょっとわかりづらいということでございますけれど
	も、やっぱり、生涯学習機能を生かしたというところがですね、入っているべきなのか
	なと思いますので、たとえば、「公民館」の後にですね、そこですね、「公民館の生涯学
	習機能を生かしたまちづくり活動の担い手などの人材育成に取り組むこと」ですかね、
	「事業を活用した」というところをちょっと抜いて、「生かし」ですかね。これは、主催
	事業の充実とか、そういう文言を入れたほうがよろしいでしょうか。
山口委員	もし入れるならカッコ。
澤田会長	カッコ書きですかね。カッコ書き、いちばん後ろでよろしいですか。後ろのほうに
	カッコ書きで「(主催事業の充実を)」みたいな感じで。
山口委員	そうですね。
澤田会長	こんな感じで。よろしいでしょうか。また、あの、事務局のほうちょっと見てくださ
	いね。
事務局	それで良いです。
澤田会長	あと、幅広い年齢層への情報提供の仕組みづくりみたいな話がございましたけれど
	も、それは本文のところですかね。
事務局	まちづくりを継続していくための仕組みづくりという観点からは、⑤ではないかと。
(古庄次長)	
澤田会長	⑤ですかね。「地域づくり活動実践マニュアルの作成」の後に入れましょうか。
河村副会長	④にも係ると思いますけど。幅広い層・・・。
澤田会長	④はこれ、区長のリーダーシップですかね。ならばまず、仕組みづくりというところ
	で⑤に入れておきましょうか。
河村副会長	そうか、仕組みづくりですね。
澤田会長	幅広い世代への参画・・・。SNSとかここに書きますかね。書きます? 書きま

	しょうか。そこはちょっと悩みどころです。
河村副会長	参画を促す工夫とかにしたらどうですか。
澤田会長	工夫、なるほど。など、などがちょっと続きますね。情報提供の充実・・・。
本田委員	作成で読点を打って、「地域づくり活動実践マニュアルの作成など、情報提供や、幅広
	い世代の参画を促すため仕組みづくりなど」、そこに「や」を打って、「など」を消し
	て。
澤田会長	「情報提供など」の「など」を「や」にする。
本田委員	「や」にする。
澤田会長	「情報提供」という4文字は、並ぶと・・・。情報提供の充実とかですね。
越地委員	「情報提供」はもう無くても良いのではないですか。
澤田会長	もう良いですかね。
越地委員	幅広い世代の参画を促す中にあることは・・・。
澤田会長	すっきりしているかもしれないですね。
越地委員	となると、先ほどの・・・。この「や」を入れなくても、元のままで良い。
澤田会長	「区民のための地域活動実践マニュアルの作成や、次世代の参画を促す仕掛けづくり
	など、区民自らの力でまちづくりを継続していくための仕組みづくりをすること」、これ
	でよろしいですか。
河村副会長	これ、すみません、実践マニュアルをつくったり、仕掛けづくりをするのは、区民自
	らですよね。これだと何かちょっとわかりにくい気がする。
澤田会長	「作成」とか「仕掛けづくり」とかですか。
本田委員	「区民のため」と「区民自ら」がですね。ちょっと、わかりにくいかもしれない。
澤田会長	「区民のため」をはずしたらどうですか。
委員複数	構築・・・。
澤田会長	構築は言葉としてちょっと堅いですね。「仕組みづくり」がいちばんしっくりきます
	ね。「仕掛けづくり」のほうをちょっと別な言葉に。
本田委員	づくり、づくり、ばかりですね。
澤田会長	やっぱり、ここ、「工夫」ですかね。「工夫」にするならば・・・。「工夫」に戻します
	か。
河村副会長	主語がわからなくなりますね。そうすると。
事務局	この文の主語は全部区役所なのです。
(古庄次長)	
澤田会長	市役所に対する答申ですので、これは全部市の取り組みですね。
	あと、よろしいでしょうか。
	その下の、すみません、⑥のところですけれども、「スペース」が、場所もあるし、機
	会もあるということが、話がございましたので、「交流の場」が場所、機会も両方表して
	いるということですね。後ろのほうの「スペース」という言葉を、場所を持つ機会と
	か、そのような感じにしましょうか。「交流できるようなスペース」というところの「ス

	ペース」という言葉を。
 山口委員	スペースって言うと、建物の中のある一角、場って言うほうが何かしっくりきます
шпур	ね。
澤田会長	場のほうがしっくりくるのですよ。ただ、場がですね、前のほうで、ここで使ってい
	るものですから。
河村副会長	「刺激」でも良いし、「学び合う」とか何とか。
澤田会長	「刺激」という言葉が刺激的です。
米満委員	非常に良くわかりますよね。それは。理解はしやすいと思いますね。学び合うとか。
澤田会長	「学び合う」とかのほうが・・・。
米満委員	「学び合い、刺激し合う」。
澤田会長	「交流」が2回出てくると・・・。交流できるような場所を持つ機会みたいな、「ス
	ペース」ではなくて、「・機会」みたいな、そのような感じで良いのではないでしょう
	か。「交流」が2回出てきてますのでですね。
	「スペース」は良くないですか、場所・・・。
委員複数	集う・・・。
澤田会長	「集える」くらいにしますか。「集うことができる」?
米満委員	かぎカッコで「場」とか。
澤田会長	「場」が消えたわけですね。「場」っていう言葉が非常に良かったでしょう。
米満委員	あそこに「場」があれば、「スペース」があっても良いような気がする。
越地委員	その「に」、「に」のダブりは、コンマを消せば、2番目の「に」は要らなくなる。
	「区役所等に」の「に」を消せば。そうすれば「に」、「に」は気にならなくなる。た
	だ、上のほうに「場」があって、「スペース」というのは、ある程度これは市役所の決
	断だと思うのですね。スペースをつくるというのはたいへんなことなのですよね。場づ
	くりといえば、どこかを借りて、その企画をすれば良いわけで、これは、もう、私、良
	くぞおっしゃったなと思ったのですけれども。
米満委員	私も、上に「場」があるので、「スペース」は残しておいたほうが良いような。
河村副会長	あと、すみません、数多くって、どうですかね。数多くって、皆さん、どんな意識で
	すかね。それこそ、今、いろいろなことがたくさん起こっていて、整理しなければいけ
	ないという話もあって、よりは「質の高い」って言うほうが・・・あえて入れなくても
	良いかなって、「数」は。
澤田会長 	じゃあ、これで良いですかね。「まちづくり活動を行う住民同士が互いの活動内容な
	どを共有し、学び合い刺激し合うための交流の場を創出するとともに、区役所等に住民
Z-0.15-W	が集うことができるスペースを整備すること。」。
委員複数	それでいきましょうか。
\ ^	(意見・質問等なし)
澤田会長 	それではですね。もうひとつ皆さんにおうかがいしたいのですけれども、懇話会の充
	実とか、懇話会の活用みたいな意見が、皆さんから結構あったのですが、この、区のま
	ちづくり推進についての文言に、懇話会の文字がひとことも出てこないのですけれど

	,
	も、今までちょっと懇話会の話も乏しかったという話もございましたが、懇話会の文言
	を少し入れていたほうが良いかなという気もするのですけれども、そちらはいかがで
	しょうか。
本田委員	②でしょう。自主自立のまちづくりを・・・。
澤田会長	入れるなら②でしょうね。②がですね、区役所の役割なのですよね。
越地委員	活用・・・。
澤田会長	活用したらは、あまり良くないですね。「まちづくり懇話会と連携を図り、自主自立
	のまちづくりを推進するために」?
河村副会長	地域の人たちの積極的・・・。関わりが持てるように、積極的に持てるように懇話会
	をもっと、機能充実を図ることが入ったほうが良い・・・。
西区役所	「区役所等は、」の後に、「まちづくり懇話会と連携を図り」というのを入れたらど
(松本次長)	うでしょうか。
澤田会長	「区役所等は、まちづくり懇話会と連携の下」みたいな感じですかね。
西区役所	はい。連携の下。
(松本次長)	
本田委員	「まちづくり活動において、」は「地域交流」の前に置いたらどうですか。「区役所
	等は、まちづくり懇話会と連携の下、まちづくり活動において、地域交流のための仕掛
	けや助言を行うなど」。
澤田会長	これでも良いと思いますね。
	「地域の人たちに積極的に関わり」は「地域に積極的に関わり」ですかね。
本田委員	「地域に積極的に関わり」を取って、「地域交流のための仕掛けや助言を積極的に
	行」いとする、ちょっとすっきりしませんか。「関わり」が要るなら入れなければいけ
	ない。積極的に行うということは関わるということ。
澤田会長	「地域をリードする役割を担う」のリードの文言は、あまり何ですね・・・。何でも
	かんでもやってくださいになりますものね。
河村副会長	ガイドじゃないですか。俯瞰的な・・・。
米満委員	ガイドって言うと何か・・・。
澤田会長	意味はわかりますね。
河村副会長	「自主自立のまちづくりを推進する」のに、「リード」したら、何か暗黒の支配者の
	ような・・・。
澤田会長	「区役所等は、まちづくり懇話会との連携の下、地域交流のための仕掛けや助言を行
	うなど、地域の自主自立のまちづくりを積極的に推進すること。」。このほうがすっきり
	しますね。
米満委員	これすごく良いと思います。
山口委員	わかりやすい。
澤田会長	ありがとうございます。あとは、すみません、いくつか話がございました、施設の利
	活用みたいな話は、書くべきでしょうか。
	出張所の再編、場として、それで良いですかね。「スペースの整備」のところで。そ
-	18

	こで読み込むということでよろしいですかね。
	ちょっと、すみません、皆さん、わかりづらいところがあったら、どんどんご意見い
	ただければと。
	(2) もよろしいでしょうか。2行目なのですが、「また、8割の市民の区役所等を
	利用する頻度が半年に1回以下である実態」というのが、文言としてちょっと読みづら
	いかなと思いますので、これ、すみません、どういう意味ですか。私も、読んでいて、
	どういう意味かと。
事務局	市民アンケートの結果から、だいたいその、半年に1回とか、1年に1回とかを合せ
	ると、8割くらいの方になるという。
澤田会長	「区役所等を利用する頻度が半年に1回以下である」人が8割ということですね。
事務局	そういうことです。
澤田会長	市民の8割は区役所等をうんぬん、これならわかりますね。
	「出張所の数は減らすべきである」っていう、それなんか、非常に・・・。
事務局	センセーショナル。
(古庄次長)	
澤田会長	センセーショナルなのは、私、大好きなのですけど。
	表現がですね、「減らすべきである」という話し言葉・・・。
米満委員	良いなあと思いました。
山口委員	「ただし」が入っているから良いですね。
澤田会長	ただし書きのほうが、また重要なわけですね。
山口委員	びっくりさせといて・・・。
河村副会長	「整理」くらい。
澤田会長	そっちの言葉が良いですね。はい。
	センセーショナルなのは好きなのですが、あまりにも話し言葉かなと思って。「削減
	すべきである」とかですね、そのくらいにしといたほうが。「減らす」のは、あまりロ ·
	語でも。
	ここは、ごめんなさい、委員の皆さんの意見をお聞きしたいのですが、再編は不可欠
	であると書くと、非常にまろやかな表現になるのですが、減らすべきである、減らすの
	はちょっとあんまりかなと思うのですが、削減すべきであるとか、そう書くべきかなと
	も思っておりまして、そこは皆さんにうかがえますか。
山口委員	私、賛成。「ただし」が入ってなければ、ちょっとウッと思いますが、びっくりさせ
	ておいて、「ただし」があると、良いなあと思ってですね。非常にここ、すごくインパ
	クトがあってですね、すぐにそこに目が行きました。「ただし」でホッとしたというよ
	うなですね、ただしこういう条件がありますよって。
澤田会長	なるほどですね。
越地委員 	「削減」が良いと思いますよ。言いたいことがそこであれば。たとえば、高校再編と
	言うけど、「再編」じゃわからないのですよね。結果、ふたを開けたら高校が無くなる
	のです。やっぱり無くなるということを言っておかないと。いつまでも甘い期待を持た

	せる。
澤田春長	「再編」は、まろやかにしているだけですね。
澤田会長	
事務局	ちょっと、したで。まろやかに。「考える」くらいで。
(古庄次長)	
澤田会長	わかりました。
	「区のまちづくりを推進するために区役所のまちづくり機能を強化するにあたって
	は、限られた市役所職員を再配置することが不可欠であり、また、区役所等を利用する
	頻度についても、市民の8割は半年に1回以下である実態(1万人アンケート結果)な
	どから、出張所は削減すべきであると考える。ただし、以下の事項に配慮すること。」。 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	という流れですね。
	ほかに、皆さま、修正すべき点ございますでしょうか。
	これは、すみません、ここに書くべき話かどうか、ですけれども、先ほどですね、米
	│満委員のほうから、昼の区民と夜の区民みたいな話がありましたけれども、区民という │ │
	言葉の取り扱いみたいなのっていうのは、何か定義、そういうものがあるのですかね。
事務局	固定は、定義していないのですが、自治基本条例、そういった中での定義・・・。
澤田会長	なるほどですね。それをこういった中でも・・・。
事務局	自治基本条例でも定義していないのですよね。ただ、考え方としては、市民の定義と
(古庄次長)	一緒で、区民は、区に住んでいる人、あるいは区に通勤、通学している人とかいうこと
	で、市民と区民を読み替えたという形で考えていただくと。
澤田会長	なるほどですね。市民の区のバージョンということですね。
事務局	はい。
(古庄次長)	
事務局	各区のまちづくり懇話会の中では、区民という定義はそういう形になっています。
澤田会長	わかりました。
事務局	「実施した上で進めること」、これ、われわれが言うと何ですが、こういう
(古庄次長)	形・・・。どうしても、同時並行的にやっていかなければいけないかなとは思っていま
	す。出張所再編と。捕らえ方として、「実施した上で」というと、それをもう準備して
	いて、それからという感じになるかなと。あわてて実施するって・・・。
澤田会長	両方、走りながら整備していくということになるわけですね。
事務局	はい。
(古庄次長)	
越地委員	今、出張所に何人いらっしゃるのですか。
事務局	平均的に15くらい。
(古庄次長)	
越地委員	全部で?
事務局	いや、1出張所あたり。合せると、掛ける15か所になりますので。220、23
	0.
澤田会長	皆さん、よろしいでしょうか。ほかに、何かございますでしょうか。

ルサチロ	
米満委員 	③です。「総合出張所、出張所のサービスの格差を解消し、サービスの統一化を図
	る」と。
澤田会長 	ここも二重になっています。
	「総合出張所」の後のテンは、ナカグロ(・)もしくは「と」か何かにしたほうが良
	いですかね。「総合出張所と出張所」か・・・。
米満委員	やっぱり、「サービスの統一化」としたほうがわかりやすいですものね。
澤田会長	でも、「サービス」、「サービス」と連続で出てくるよりも、そちらのほうが良いで
	しょうね。
	いかがでしょうか。
河村副会長	すみません、細かいところなのですけど、19ページの(1)のところなのですが、
	「区ごとの独自性を生かしたまちづくりを推進する」というところで、本当にそのとお
	りなのですが、何か、私は、「柔軟な対応」とか、そういう言葉もあって良いかなという
	のが、何となく・・・。
澤田会長	この上ですよね。これの上ですよね。
河村副会長	この上です。
澤田会長	どんな感じで入れますですかね。
河村副会長	そうですよね。連携とかって、すごく柔軟にやっていかなければいけないと思うの
	で、そのへんのニュアンスを上に入れたいなと。
西区役所	まちづくりの、何か特色あるということでしょう。
(松本次長)	
河村副会長	そこは、独自性と同じだと思うのですけど。すみません、良い言葉が・・・。
事務局	ここのところだろうと思っているのですが、④のところで、「区長がリーダーシップ
(古庄次長)	を発揮しやすい体制」というのは、まさしく、いわゆる、柔軟になんだろうという意味
	だとは思っているのですけど。その場その場で・・・。
河村副会長	まあもちろん、区長のリーダーシップもあるのですが、連携とかっていうところに、
	やっぱり柔軟性がないとですね。結局、すごいイメージなのですよね。難しい。
澤田会長	④のところに・・・。
河村副会長	「独自性を生かしたまちづくりを実現するために・・・。」。
澤田会長	なかなか難しいですね。
	河村副会長のおっしゃりたいこともわかるのですが、これ、読んだ人が意味がわから
	ないと。
河村副会長	そうですよね。
澤田会長	ちょっと難しいかもしれないですね。ちょっとそこの説明が・・・。
河村副会長	すみません、変なこだわりで。でも、ここに入れてもらったら、それが、体制を整え
	ていくのは区長ですから。すみません、ありがとうございます。
澤田会長	なら、ここに入れましょうか。このような感じで。「区役所等の独自性を発揮しやす
	い」ですかね。「独自性が発揮されやすい」とか、「独自性を発揮しやすい」、どっち
	かですね。

あと、ほかに、皆さま、ご意見ございますでしょうか。

「区民意見を大事にした」、この「大事にした」はよろしいでしょうか。ここも ちょっと、話し言葉調なのですが。

あとは、皆さん、いかがでしょうか。

すみません、もういっぺん読み上げていただいてよろしいでしょうか。

事務局

(古庄次長)

今後の取り組みにあたって配慮すべき事項

本検討会は、熊本市の区役所等の在り方について答申するに当たって、特に以下の点 については、熊本市において今後十分な対応をされることを期待する。

(1)区のまちづくり推進に関する取り組みについて

区ごとの独自性を生かしたまちづくりを推進するために、以下の事項に配慮すること。

- ① 区のまちづくりを円滑に進めるためには、本庁と区役所の役割分担と連携はもとより区役所内の横の連携が重要であり、校区担当や地区担当制など、様々な部署の職員が関わることができるような体制づくりをすること。
- ② 区役所等は、まちづくり懇話会との連携の下、地域交流のための仕掛けや助言を行うなど、地域の自主自立のまちづくりを積極的に推進すること。
- ③ 「まちづくり交流室」と「公民館」を市民に分かりやすく、利用しやすい一体的な体制に整えるとともに、公民館の生涯学習機能を生かし、まちづくり活動の担い手などの人材育成に取り組むこと(主催事業の充実等)。
- ④ 区役所が把握した区内の情報や区民の意見を反映した施策を展開するにあたって、本庁との連携・協力体制を含めて、区長のリーダーシップの強化や柔軟な対応など、区の独自性が発揮されやすい体制を構築すること。
- ⑤ 地域づくり活動実践マニュアルの作成や、幅広い世代の参画を促すための工夫を 行い、区民自らの力でまちづくりを継続していくための仕組みづくりを進めること。
- ⑥ まちづくり活動を行う住民同士が互いの活動内容などを共有し、学び合い刺激し合うための交流の場を創出するとともに、区役所等に住民が集うことができるスペースを整備すること。
- (2) 出張所の再編について

区のまちづくりを進めるために区役所のまちづくり機能を強化するにあたっては、限られた市役所職員を再配置することが不可欠であり、また、区役所等を利用する頻度についても、市民の8割は半年に1回以下である実態(1万人アンケート調査結果)などから、出張所は削減すべきであると考える。ただし、以下の事項に配慮すること。

- ① 出張所の再編にあたっては、施設の利用実態を十分に把握し、地域に出向いて市民の話を聞きながら進めること。
- ② 出張所の再編にあたっては、区役所からの距離を考慮するとともに、交通弱者へ配慮し、代替手段として、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行や申請手続

	きの電子化、開庁時間の延長、身近な場所で各種手続を可能にする方策などを合わせて実施すること。
	3 市民にとって分かりやすい出張所体制を目指すために、総合出張所と出張所との
	サービス格差を解消し、統一化を図ること。
	(3) 利用者へのサービス向上について
	区役所等で提供する住民サービス水準の向上と統一を図るためには、業務を担う職
	員の資質向上が不可欠であり、業務マニュアルの作成・改定を行い、担当者に対する
	効果的な研修を行うこと。
	以上です。
米満委員	「水準」は、ここでは「水準」でよろしいですかね。
澤田会長	「水準」を止めたという話がありましたですよね。
事務局	「平準」を止めたのだと思います。
(古庄次長)	
事務局	サービスの「標準」化と、本文のほうは直しております。
事務局	ここは、「向上」で良いのでは。まあ、「質の向上」です。
(古庄次長)	
澤田会長	(3) の、ここが、まんなか2行目「あり」でつながってますですよね。「統一を図る
	ためには、・・・不可欠であり、・・・研修を行うこと。」で終わっているのですけれど
	も、この文章だけちょっと引っかかってですね、「不可欠であるため」か・・・。
米満委員	「効果的な」はやっぱり要りますかね。効果的な研修でないと困りますが。
澤田会長	効果的じゃない研修、まあ、たしかに。
	研修を充実するとか、そのような感じですか。
米満委員	研修を充実する、なるほど。
本田委員	よろしいですか。いちばん上。「に」、「に」は気にならないのですが、「在り方につい
	て」、「て」が気になるのですよね。「在り方について答申するに当たって」ですが、「当
	たり」で良いのではないでしょうか。「に」はしょうがないでしょうが、「ついて」、「当
	たって」はですね。
	│ 同じようなので、(1)の④ですね。「展開するにあたって、・・・含めて」、「含め」で │
	すね。
	もうひとつはですね、(2)の②、これは、順序性があるのかどうかですね。順序性が
	無ければこれで良いのですが、コンビニエンスストアが一発目から出てきていますね。
	だから、もしも、何かを最初に持ってきたいというお考えが事務局にあるならば、これ
事 30 日	はもう全部並列で書いたということであれば、これで構わないのですが。
事務局	まあ、いちばん代表的なということで。
本田委員	意図的なものであるならば、それで良いのじゃないかと。
事務局	先ほど、越地委員の質問にご回答しましたけど、スケジュールと、それとまた、次期
(古庄次長) 	市長のマニフェストの中にも、やはり、区役所の機能強化とか、さまざまな、こういっ
	た、あの、電子申請とか、入ってますので、それと併せて、具体的に計画していかなけ

	ればならないと思ってますけど。コンビニエンスストアもハッキリ書いてあります。い
	ちばん、市民の皆さまには、現代では、いちばん身近な場所かなと思ってます。順位制
	としては、これは、具体的にやろうかなと。
越地委員	わかりやすいやつから、スタートすると。わかりました。
事務局	はい、いちばん近くにある。以上です。
(古庄次長)	
澤田会長	時間もだいぶ押してまいりました。ほかに何かございませんでしょうか。
	よろしいでしょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	それではですね、これを、検討会の最終的な答申書としてですね、決定させていただ
	きたいと思いますけど。よろしいでしょうか。
	(意見・質問等なし)
澤田会長	はい、ありがとうございました。
	それではですね、この答申書につきましては、事務局のほうでですね、最後に、テニ
	ヲハとか、誤字、脱字を精査していただきました上で、日程を調整していただきまし
	て、私、会長のほうから、市長のほうに答申をお渡ししたいと思います。
	それでよろしいでしょうか。
	よろしくお願いいたします。
	それではですね、次第、本日の議事は全て終了いたしました。
	最後に、事務局から何かございますか。
事務局	今日が最後の検討会ということで、皆さん、たいへんお世話になりました。ありがと
	うございました。
	改めて、局長の原本のほうから、ごあいさつ申し上げます。
事務局	澤田会長をはじめ、皆さまには、たいへんお忙しい中お集まりいただきまして、5
(原本局長)	月から5回に亘りされたということで、本当にありがとうございました。おかげをもち
	まして、答申書ということで、私も今入って見まして、本当に一字一句ですね、皆さん
	方に議論していただいたということで、たいへんありがたく思っております。
	政令都市から、区役所できまして、まちづくりのビジョンが出来上がったりというこ
	とで、区のほうも一所懸命頑張っております。今回、職員も、区政推進課、それから各
	区の区役所の職員もまいりまして、皆さま方のご議論をうかがわせていただいたところ
	でございますけれども、それぞれに区、本庁と、われわれも一所懸命に頑張っていると
	ころでございますが、やはり3年目を迎えまして、いろいろな課題が見えてきたなとい
	うことで、思っております。そういうところを、皆さまに、今回ご指摘をいただきなが
	ら、そして、こういう形にまとめていただいたということで、今後われわれが、これを
	どうやって実際に移していくのかということになろうかと思います。そういう意味で、
	われわれも一所懸命頑張って、これを現実的にできる方向性に向けて、やっていきたい
	と思っております。今後、おそらくパブリック・コメントであったり、議会への説明が
	あったりということで、この答申書を踏まえながら、私たち、熊本市のひとつの考え方

	ということでまとめまして、それを実施プログラムに移しながら、ひとつひとつやって
	いくことだろうと思っております。
	とにかく、区民の方、市民の皆さん方に迷惑をかけないように、市民の皆さまのご意
	見を十分うかがいながら、そして、丁寧に進めていくということがおそらく基本だろう
	と思っておりますので、そういうことで、われわれとしても、取り組んでまいりたいと
	思います。
	5月から5回ということでございます。本当にありがとうございました。今後ともい
	ろいろとご意見をお願いしたいと思います。
	本当にありがとうございました。
事務局	お疲れさまでした。
澤田会長	それではですね、これをもちまして、区役所等の在り方に関する検討会のほうを終了
	いたします。委員の皆さま、半年間、お世話になりました、ありがとうございました。